

事務連絡
平成29年9月1日

指定介護老人福祉施設 御中

鹿沼市保健福祉部長

指定介護老人福祉施設特例入所者の介護認定更新等に伴う手続きについて

本市福祉行政につきましては、日ごろよりご理解ご協力をいただき、深く感謝申し上げます。

さて、既に指定介護老人福祉施設（地域密着型を含む）に特例入所している被保険者が、介護認定の更新等により新たな認定区分が要介護1又は2であった場合には、特例入所者の状況（入居希望理由・入所申込者評価・入所に係る貴職の意見等）に変化が無い又は悪化している場合には、貴職からの届出により特例入所を継続することにいたしましたので、下記書類の提出をお願いいたします。

しかし、特例入所者の状況に何らかの改善点がある場合には、貴職による調査等に基づき、退所手続き又は改めて特例入所の手続き（市への意見照会等）を速やかに行うようお願いいたします。

なお、特例入所の「入居申込書（資料3）」は、平成29年3月29日の入所指針の一部改正に伴い一部変更しましたので、添付した変更後の様式をご使用ください。

ご不明な点がございましたら下記担当までご連絡ください。

記

1 提出書類

指定介護老人福祉施設における特例入所の継続確認届出書（別紙様式）

2 提出期限

介護認定更新等の決定後速やかに提出する。

3 留意事項

特例入所者の状況（入居希望理由・入所申込者評価・入所に係る貴職の意見等）に何らかの改善点がある場合には、介護認定更新等の決定の有無に関わらず、貴職の調査等に基づき、適正な退所又は特例入所の手続きを行うこと。

鹿沼市保健福祉部介護保険課介護保険係
電話 0289-63-2283 担当：渡辺